



令和6年3月27日

報道機関 各位

<タイトル>

鴨川市学校適正規模等検討委員会の答申が鴨川市教育委員会へ提出されました。

<リード文（またはサブタイトル）>

鴨川市学校適正規模等検討委員会が、令和5年5月25日（木）から令和6年3月19日（火）まで9回に渡って会議を開催し、鴨川地区4小学校（鴨川・東条・西条・田原の各小学校）及び鴨川地区3認定こども園（鴨川・西条・田原の各認定こども園）を対象とした適正規模及び適正配置を検討した。その後、適正規模検討委員会委員長が答申書を教育長に手渡した。

<本文>

令和5年5月25日（木）に、鴨川市教育委員会から「鴨川小学校、東条小学校、西条小学校及び田原小学校並びに鴨川認定こども園、西条認定こども園及び田原認定こども園の適正規模及び適正配置に関すること」として、鴨川市学校適正規模等検討委員会に諮問された事項について、学校教育の関係者、児童福祉の関係者並びに識見を有する者で構成される委員15名が、令和6年3月19日（火）までの9回に渡って、調査・審議した結果を3月19日（火）答申書としてとりまとめた。

答申では、適正配置の具体的な方向性として、小学校については「東条小学校は現状維持とすることを提言する」「鴨川小学校、西条小学校及び田原小学校の3校を統合することを提言する」また、認定こども園については「鴨川認定こども園、西条認定こども園及び田原認定こども園を統合することを提言する」としている。

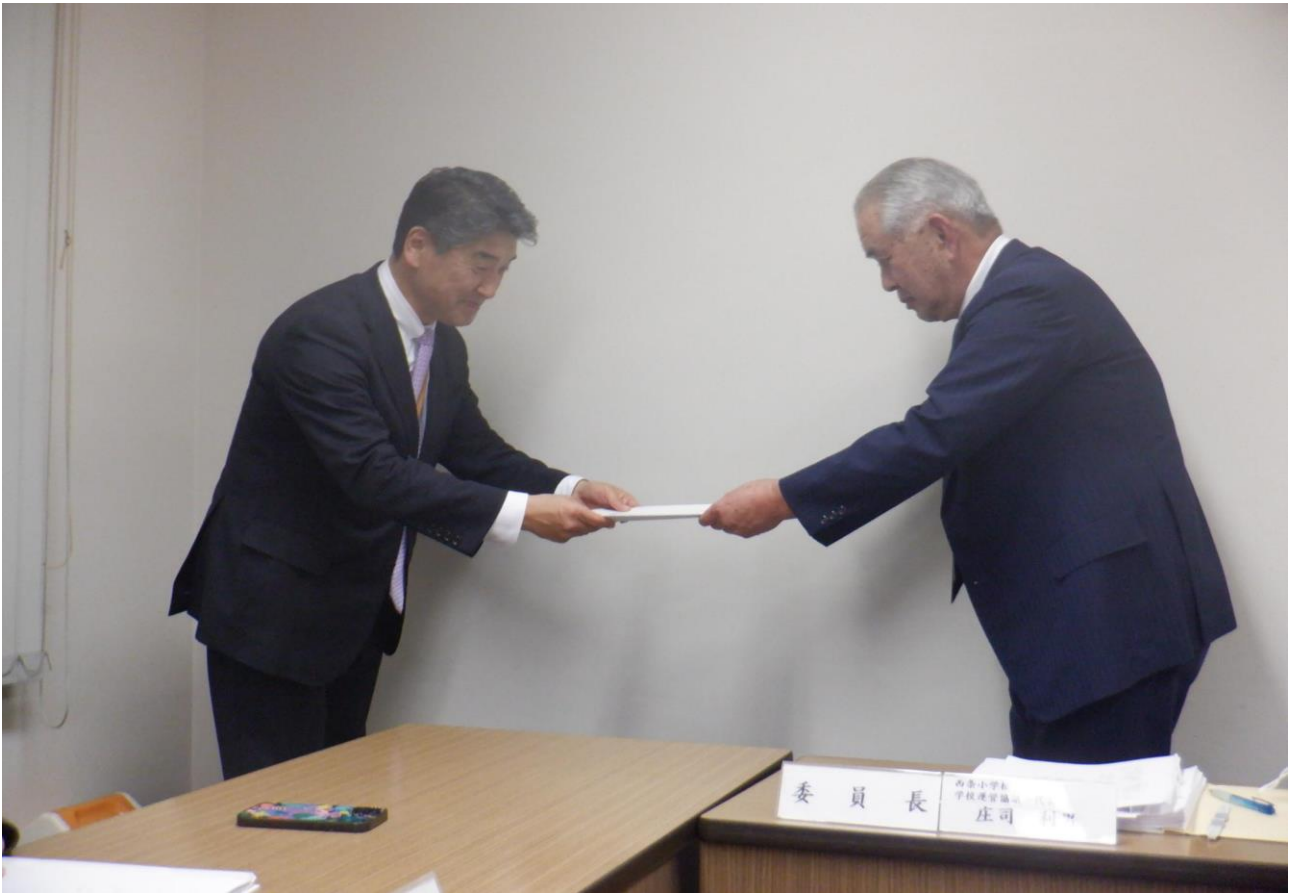
なお、鴨川市教育委員会は、この答申を受け、教育委員会内及び庁内で方向性を検討し、その後、パブリックコメントや地区説明会等において、地域住民や保護者の意向を丁寧に聞き取った上で、方針を定めていく。

問い合わせ

教育委員会 学校教育課 学校環境整備室

担当：佐々木 正信

TEL 04-7094-0512



令和6年3月19日 庄司委員長から鈴木教育長へ答申書が提出されました。